

## OMIC Food Safety Newsletter No. 544 December 9, 2021

日本の食品安全情報をタイムリーに日本語とタイ語で解説するニュースレターです。

### ★ 今週のトピックス（日本の厚生労働省からの情報）

1. モニタリング検査の追加(違反による強化または検査命令解除による引下げ：検査頻度 30%)  
(2021年11月下旬)

通知	対象食品 (含加工食品)	検査項目	区分	備考、参照 URL
11/25	チリ産 りんごジュース及び原 料用りんご果汁	パツリン	強化	<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000858577.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000858577.pdf</a> 基準値 0.050 mg/kg - ppm
11/30	インド産 発酵茶	アセフェート	強化	<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000860326.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000860326.pdf</a> 基準値 0.2 mg/kg - ppm
11/30	ベトナム産 あわ	臭素	強化	<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000860326.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000860326.pdf</a> 基準値 50 mg/kg - ppm
11/30	ペルー産 バナナ	シペルメトリン	強化	<a href="https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000860326.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000860326.pdf</a> 基準値 0.03 mg/kg - ppm

※検査対象条件等詳細につきましては、参照 URL をご確認ください。

### ★ RASFF マンスリーレポート

EUにおけるタイ産食品の違反情報 (2021年11月中旬)

日付	届出国	届出理由	通知タイプ
11/19	ドイツ	冷凍の鑑賞魚の餌からサルモネラ属菌とエンテロバクター属菌の検出	Border rejection notification

### ★ EUにおける食品添加物からのエチレンオキシドの検出（続報）

今年6月にEU（ベルギー）に輸入された食品添加物（ローカストビーンガム：E410）においてエチレンオキシド（ETO）の残留が確認されたことを受けて、EU加盟国の食品及び飼料危機調整官会議が開催されました<sup>1)</sup>。その後、EU加盟国、スイス、ノルウェー、EFSA、EC及びEUリファレンスラボの専門家が集い、加盟国による執行を支援するために、規制と技術面に関する事項を明確にするための会議が開催されました<sup>2)</sup>。

#### 規制面

・ ETOの代謝物である2-クロロエタノール（2CE）が、ETOの使用によるものではなく食品中に天然に存在する可能性を示唆する情報があるものの、その機序については証明されていない。  
・ 2CEの毒性についてドイツ連邦リスクアセスメント研究所（BfR）（Sep., 2021）による評価<sup>3)</sup>以上の新たな情報はなく、そのため最大限の健康保護のために、2CEの毒性はETO（変異原性、生殖毒性）と類似していると見なした上で対応する。加盟国には2CEのリスク評価に必要な追加データの提出を呼び掛ける。ETOについては、CLP規則によると、その毒性に基づき消費者への暴露について安全な閾値は設定できないとされている。

#### 技術面

添加物・飼料・複合食品/フードサプリメント・食品廃棄・乳幼児用食品について、最大基準値（maximum limit：ML）や撤収/回収の措置等が議論された。

※詳細は下記 URL を御覧下さい。

European Commission “Ethylene oxide incident / food additive”

1) [https://ec.europa.eu/food/system/files/2021-07/rasff\\_ethylene-oxide-incident\\_e410\\_crisis-coord\\_sum.pdf](https://ec.europa.eu/food/system/files/2021-07/rasff_ethylene-oxide-incident_e410_crisis-coord_sum.pdf)

2) [https://ec.europa.eu/food/system/files/2021-10/rasff\\_ethylene-oxide-incident\\_e410\\_crisis-coord\\_20211004\\_sum.pdf](https://ec.europa.eu/food/system/files/2021-10/rasff_ethylene-oxide-incident_e410_crisis-coord_20211004_sum.pdf)

3) <https://www.bfr.bund.de/cm/349/health-risk-assessment-of-ethylene-oxide-residues-in-sesame-seeds.pdf>

※次号のOMIC Food Safety Newsletter No. 545の発行は、2021年12月24日とさせていただきます。

発行者： 海外貨物検査株式会社 バンコク支店 <http://omicbangkok.com/>

問合せ： （タイ語） [kongsak@omicnet.com](mailto:kongsak@omicnet.com) （日本語） [lab.th@omicnet.com](mailto:lab.th@omicnet.com)

ニュースレターバックナンバー： （タイ語） <http://omicbangkok.com/th/downloads>

（日本語） <http://omicbangkok.com/en/downloads>

食の安全ウェブサイト：（日本語） <http://www.omicfoodsafety.com/>